

文教厚生常任委員会記録

日 時 令和6年6月5日（水曜日）13時30分～14時14分

場 所 議員控室

出席者 阿部委員長、磯野副委員長、平山委員、舟見委員、村上委員、村田議長
鈴木健康支援課長、土清水保健係長

オブザーバー 小寺議員、工藤議員、金木議員

事務局 渡辺局長、嶋元係長

阿部委員長

それでは、時間となりましたので、ただいまから文教厚生常任委員会を開催いたします。

本日の議案は、留萌中部地域子ども発達支援センター建て替えについてを調査したいと思います。

担当課より説明を受けて、その後質疑のほうに入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

では、担当課、お願いします。

1 留萌中部地域子ども発達支援センター建て替えについて

担当課説明

説明員 鈴木健康支援課長、土清水保健係長

鈴木健康支援課長 13:30～13:32

それでは、急遽の申出でこのような会議を持っていただきまして、誠にありがとうございます。今、委員長のほうからありましたとおり、今日は留萌中部地域子ども発達支援センターの建て替えについてというところでお話をさせていただいて、ご意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

この部分については、皆さんご存じのとおり向かいにあります、いわゆるにじいろと言っているところなのですけれども、昭和55年に建てた旧商工会の建物を利用してございまして、相当傷みが激しいということで結構、令和2年、3年辺りからいろいろと模索をしまいましたが、大型事業が多いとか、もろもろございまして、なかなか進んでいなかったという状況でございますけれども、昨年度いろいろ現有施設を見て歩いて、

使えるか使えないかとか、いろいろその間やっていたのですけれども、例えば現有施設を何かをして使うとなると、建て替えと同じぐらい金額がかかるとか、そういうもろもろございまして建て替えという方向で羽幌町としては考えた。その後、これは苫前町と羽幌町と初山別村の3町村でやっている部分なものですから、苫前町と初山別村ともろもろ協議を重ねまして、ご理解を得られたということで今回議会のほうにまずはご報告をさせていただいてという流れでございますので、まず担当の土清水係長のほうから資料に基づいてご説明させていただきますので、よろしく願いをいたします。

土清水保健係長 13:32~13:44

健康支援課保健係の土清水です。よろしく願いいたします。それでは、留萌中部地域子ども発達支援センターの建て替えにつきまして、委員の皆様にご説明させていただきます。失礼ですが、座って説明いたします。

お配りしております資料に沿って、大きく4点に分けて説明いたします。1つ目が現有施設について、2つ目に施設の整備方法の検討について、3つ目に財源と費用負担について、最後に4つ目になりますが、今後についてというふうになります。次のページから右下にページ数を記載しておりますので、そちらでご確認よろしく願いいたします。

それでは、めくっていただきまして1ページ目、1つ目の現有施設についてであります。まず最初に留萌中部地域子ども発達支援センター、通称にじいろの設立に至るまでの経過を簡単に説明いたします。平成2年に乳幼児健診等で発達支援が必要と確認される子に対する支援の場というものがつくられまして、翌年の平成3年に留萌中部地域幼児療育通園センターという形で週数回、漁村センターにて開設、翌平成4年には勤労青少年ホーム、漁村センター、公民館、あと健康センターの一部を利用しまして、苫前、羽幌、初山別の3町村合同によりまず留萌中部母子通園センターが開設となりまして、その後、健康センター内に設置となりました母子通園センターというふうに至っております。そして、平成18年に名称が現在の留萌中部地域子ども発達支援センターというふうになりまして、法改正ですとか利用者の増に伴い、同時に運営の場所も現在の旧商工会事務所へ移転し、現在に至っております。

既存施設の状況を説明いたします。昭和55年に建築されました旧商工会事務所を活用しまして現在は運営しております。建物は、鉄骨造で43年を経過しております。公共施設マネジメント計画では、大規模改修を過去、平成29年に予定しておりましたが、改修内容等の検討ということで延期されておまして、耐用年数をめどに建て替えも検討が必要と計画変更されている施設でございます。耐用年数というのは、鉄骨の厚さですと

か、あと建物の使用目的により異なりますが、一般的には鉄骨造は40年程度というふう
に言われております。これまでも必要最低限の修繕というのは計画的に行っておりまし
たが、近年になりまして躯体そのものに影響を及ぼすような現象、外壁のひび割れです
とか、あと内部が腐ってモルタルごと落下するなどの改修、補修が突発的に起きており
まして、強い雨のときの雨漏りは常時起こっております。あと、水道管などの設備も不
具合が頻発している状況でございます。子供が通う施設ということもありますので、早
急に対応が必要となるというふうに課内で協議しまして、財政の観点ですとか、あと公
共施設の観点から財務課、あと建設課にも協力を仰ぎながら内部の検討を二、三年ほど
前から本格的に進めていたということになっております。

次に、にじいろはどのような施設で、どのように運営しているかということでありま
すが、心や体に障がいまたは発達支援の必要が認められる幼児、あと小学生とその保護
者に対しまして、児童発達支援と放課後等デイサービスの事業ということで、そちらの
事業を行っている事業所となっております、苫前町と初山別村の3町村で運営してお
り、昨年度実績で約3,180万が年間の総事業費ということになっております。人件費を含
めました運営にかかる経費の全てなのですが、割合に応じて3町村で案分で負担してお
りまして、案分率が均等割が30%、利用延べ人数割が70%というふうに定めておしま
して、羽幌町が去年でいえば1,007万円程度、苫前町が248万1,000円、初山別村が141万6,000
円ということになっております。そのほかは、国からの通所給付費ですとか、あと利用
者からの負担金、あと国や道からの補助金収入で運営しております。

次に、2ページを御覧願います。2つ目の施設の整備方法の検討についてであります
が、先ほども触れましたが、早急に検討が必要だと協議し始めてから様々な案ですとか、
あと方法を模索しておりまして検討を進めておりました。

大きく分けまして3つ、1つ目が遊休施設の活用ということで、可能性のある公共施
設、旧北海道銀行羽幌支店、旧中央スーパー羽幌店、あと旧盛文堂なども検討しまし
たが、建築年数、あと立地、構造、あと売却の可否、あと初期経費等がかさむと。それと、
あと施設維持費、維持の経費も膨大になるですとか、そのような問題もありまして、現
地視察も実施しましたが、利用できる施設はないというふうに判断に至っております。

2つ目ですが、他自治体で近年増えてきております建物のリース契約というものがあり
まして、そちらも検討いたしました。不動産業者などが建築した建物にリース料を支
払って活用しまして、10年後にはその建物は無償譲渡を受けられるよというリースの方
式がありまして、初期費用がかからないこと、あと10年間定額のリース料を支払うとい
う予算の平準化などがメリットとしてはありますけれども、賃借料全額が自治体単費と
いうことになりまして、負担増の不安の観点から両町村の反対もありまして断念いたし

ました。

そして、修繕というのももちろん検討の材料にはなりましたが、外壁の修繕ですとか、あと屋根の補修、その相談で業者さんと点検したときに中の鉄骨ですとか躯体そのものがもう限界に来ていると。修繕に費用をかける建物ではないのかというご意見もあったことから、建て替えに向けてという方向性で苫前町と初山別村との協議を進めてまいりました。充当率100%となる過疎債を活用しまして、羽幌町が起債借入れで建築、過疎債は交付税措置が70%となりますので、それ以外の30%に対して建設にかかる費用負担割合を3町村で定めるということで、両町村の担当課長で複数回の協議、あと副町村長会議、町村長での協議というふうに段階を踏みまして、3町村の合意というふうに至りまして本日の委員会での説明に至ったという流れでございます。

次に、3ページ目を御覧願います。財源と費用負担であります。今説明したとおり建て替えが最適ではという結論に至り、当町の財政状況と、あと今後の大型事業の予定、あと両町村からの合意も得ておりますので、今年度中に実施設計までを終わらせて、来年度の令和7年に建設という方向で進められればなというふうに考えております。概算の建設費用を2億8,000万というふうにした場合に、100%過疎債を借り入れしまして、交付税措置以外の部分で利息分を含めた8,977万4,000円を運営費と同様の割合で3町村が負担すると。実質負担額が羽幌町が6,472万円、苫前町が1,596万円、初山別村が910万円という試算というふうになっております。

なお、自治体が児童発達支援センターに類する建物を建設した場合にかかる国庫補助金ですとか、あと道の補助金、そちらのメニューが今現状では用意されておらず、そのことは北海道の担当にも確認済みということになっております。

次のページを御覧願います。建物の構造でございますが、あくまでも案なので、何とも言えないところなのですけれども、今現在では木造平家の約470平方メートルで2億8,000万というふうには考えておりますが、まだこちらは全然未定の段階でございます。建設費は概算となりますが、先ほど申し上げたように2億8,000万程度、それで留萌市が平成30年に同様の留萌子ども発達支援センターというのを建設しておりまして、そちらにも2度ほど、おとし、昨年と視察に行かせていただきまして、建てるまでに至る経緯ですとか、あと必要な施設、設備などのいろいろなご意見を頂戴しまして、こちらの右のような図面のような建物を想定しております。

建設場所であります。現在にじいろの駐車場として利用している位置に、砂利道のところなのですが、そちらに建築して、今の建物は建設後に解体、そして解体の費用は大体6,000万円というふうに積算しておりますが、その後にその跡地を駐車場に整備したいというふうに考えております。今後の設計ですとか、あと敷地内に収まる規模にする

とか、そういう構造そのものですか、あと2階建てにするなどの変更も十分想定されますので、そこはご了承願います。

最後に、5ページを御覧願います。今後についてであります、にじいろの今後の施設運営の見込みは、出生数が減って利用児の多少の増減があつたとしましても横ばいとなるだろうという見込みでございます。支援が必要な子供の割合は増えているというふうに想定しておりまして、必要不可欠な施設であるということは3町村でも確認しております。現在の常勤の職員が、保育士が羽幌町で5名、苫前町の方が1名、初山別村の方が2名の8名体制、利用児ですが、児童発達支援利用者が羽幌町で25名、苫前町が8名、初山別村がゼロで幼児が33名、放課後等デイサービス利用者が羽幌町で34名、苫前町で3名、初山別ゼロで幼児37名というふうになっております。

参考でありますけれども、苫前町には数年前に放課後等デイサービス事業所のここ&という民間事業所が開設されておりまして、初山別村は今年度のにじいろの利用者はゼロ人ですが、数年後ににじいろの利用が見込まれる児童が今後も続くであろうというふうに見込んでおります。にじいろの職員がそれで初山別保育園へ定期的に支援へ行く等、そういうような事業も実施しております。

最後に、建て替えのスケジュールの案であります。あくまでも案ですが、記載のとおりに進めていけたらと考えておりますが、設計等に時間を要したりですとか、そのような場合も考えられますので、あくまでも現在の想定として押さえていただければと思います。

以上、留萌中部地域子ども発達支援センターにじいろの建て替えにつきまして、羽幌、苫前、初山別で協議を進めてまいりまして、先月の23日の首長3者での合意というふうに至りまして、行政側の考えがまとまりましたので、これまでの経過と今後の方向ということで議員皆様への説明となります。

以上です。

阿部委員長

それでは、説明を受けましたので、これから質疑に入りたいと思います。質問のある方は挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 13:44～14:14

磯野副委員長 今説明を受けて、別にこれに対してどうのこうのという話はないのですが、特に計画がもう6年の設計で7年度ということで、そういっ

た両町村の了解を得たということになれば、ここでいいとか悪いとかという論議にはならないとは思っているのですけれども、ちょっと1点確認したかったのが遊休施設の活用ということで検討されたということなのですけれども、古い建物の中に入れるとなれば、それなりのものがかかるのでしょうかけれども、例えば課長がちょっと最初に言っていましたけれども、これから先、わあっと箱物がめじろ押しですと。その中で、公民館の建て替えも当然入ってくるのですけれども、例えばそういう中に組み込むだとか、その後また役場の本庁舎もあるだろうし、そういう中に組み込むだとか、そういう検討というのはされたのでしょうか。

鈴木課長 公民館ですとか、あとそれこそ小学校ですとか、そういう部分でちょっと、ちょっとというか、いろいろ検討した経緯はございます。ただし、小学校については空き教室というのが、やはり使う用途が決まっているとか、あとそういったもろもろの制約がございまして、まず小学校はちょっと断念と。公民館についても、ほぼほぼ設計というか、部屋の設計だとか、そういう部分は終わっているというところで、なかなかちょっと今の段階でというところで難しいというのが1つ。あと、プラスしてちょっと先ほども言いましたけれども、旧道銀の羽幌支店ですとか、そういう部分は本当に初期投資だけで建て替えと同じぐらい下手したらかかる見込みですとか、そういうもろもろを含めて再検討して建て替えという結論に至ったという状況であります。

磯野副委員長 今の説明もよく分かるのですけれども、やっぱり僕らが心配するのは、町がこれから人口が減って行って5,000人を切るとかになったときに、そんな箱物ばかりが新築でずらっと建って行って、さあ、返すぞとなったときに、人口がもう5,000人しかいないとかとなってくると大変かなと。そのためには、やっぱりまずは複合施設だとか、そういうものも十分考えていかなければならないのかなと思って質問しました。僕がこれを見てぱっと思いついたのは、例えばハートタウンの2階だとか、それから道立病院の3階、そういうところだと、そんなに金かけなくても入れたのかなと。ハートタウンの話は直近の話ですから、すぐにはならないのですけれども、その辺というのはどうですか。検討材料に値しないですか。

鈴木課長 実はいいますか、苫前町と初山別村さんと協議していく中で、今磯野委員が言われたようなハートタウンの関係は出まして、我々も商工観光課ですとか、あと理事者ともろもろそういった話したのですけれども、現状はまだ中のものの撤去が進んでいないですとか、あとやはり商業施設ですので、まずは第一義的にはそういう業者さんを何とか今探しているという状況なのでというところで、なかなかそこをという話にはならなかったというところがあります。一応、本当に我々もやはり平たく言うと、お金をなるべくかけないでというところが第一義的にあったので、そういうものはいろいろ検討したのですけれども、今の現状の建物の、にじいろの建物の状況を勘案すると、なかなか待てないというところもございまして、建て替えに至ったという、するという結論に至ったという流れです。

磯野副委員長 道立病院の3階というのは、全く検討は。

鈴木課長 すみません。道立病院は、現状では検討はしなかったです。というのも、病床を減らしているとかしているんで、使えるのかなと思ったのですけれども、例えば訪問看護ステーションが入っているだとか、そういったちよつともろもろございましたので、平たく言うと担当課の中ではちらっと出たのですけれども、すぐ正直言いますと消えていったというちよつと場所になってございます。

磯野副委員長 当然お金の部分というのが一番大事なことになる。平たく言うと、今の課長の話ですけれども、平たく言うと今のこの2億8,000万に対して、過疎債を充当して、70%ということにして、あとは負担を3割、仮に今私が言うような、どこかを借りて直すとするれば、その3割よりもかかるのであれば、どちらを取るかというのは、当然それは金を出す、新しく建てて交付税の充当のほうが得という、得策という、そういう理解でいいのですよね。

鈴木課長 それももちろんですけれども、例えばですけれども、今ある施設って当然ですけれども、今まで使っていた施設なので、当然新築、改築よりも古いということになると、当然耐用年数が近い建物に対して新築と同じ

ぐらいの費用をかけるというところで、もう既にそこで今後の長いスパンを考えると、やっぱり新しいほうが得だろうというところも当然ですけども、判断材料になったというところがございます。

磯野副委員長 これですべてにします。そういう施設ですから、僕らもなるだけ早く建ててほしいという思いはあります。ただ、これは1つお願いです。やっぱり建てたからには、その中に入っている働く人、それから施設に来る子供たちの使いやすいものをぜひ十分に検討して、とにかく建ててから、ああ、こんなものという話になるので、ぜひともそれはお願いしたいと思って、終わります。

平山委員 この件に関しては、両町村は理解しているということで進めていますが、それで建物の構造なのですけども、この広さというのは今使用しているにじいろの広さというのかな。変わらないのか、それとも縮小されているのか、ちょっとその辺お聞きします。

鈴木課長 今回の資料でお示した4ページですか、4ページに図面、簡易な図面ですけども、一応472平方メートルという平家の建物の想定で書いてございますけれども、今の建物、1ページ目に戻っていただいて、1階が161平方メートル、2階が168平方メートルですので、若干大きくなるような想定をしております。ただし、さっき係長が説明したとおり、今後設計の中でこの面積自体は当然変わってくるという部分もありますし、あとやっぱり面積を小さくしたほうがそれだけ費用もというところもございますので、今後設計の中でその辺は検討していきたいと思っております。

平山委員 この構造について、両町村はここまで見てと言ったらおかしいけれども、理解されているということでよろしいのでしょうか。

鈴木課長 一応、基本的にはまだ設計もしていないのに、概算で費用とか出しているのってちょっとあれなのですけども、要するに両町村と協議をするために、やはりある程度具体的なものという部分で建設課に積算してもらった部分と、あと先ほど検討の経過の中でリース、建物リースというところがあったと思うのですけれども、そこでの設計といいますか、大

ざっぱですけれども、積算した費用というところを勘案して、あとその辺を合わせてこれぐらいだろうというところで両町村には説明をしてご理解をいただいたという流れでございます。

磯野副委員長 すみません、もう一つ確認。今言う2億8,000万、あくまでも概算なのでしようけれども、これは近年の概算というふうに考えていいですか。ということは、天売なんかはずっと上がってきているので、昔の概算で蓋を開けたらもっと上がるのか、そういうことではないというふうに理解していいですか。

鈴木課長 直近の、去年の何月頃だっけ。一応、上がるだろうという見込みが込みの、あと先ほど言った建設課のほうは道単価を使って、リース会社のほうはそういうような見込みも含めた中での概算ということになっております。

村田議長 この建物は、必要な施設というのは私も理解していますし、今のにじいろがかなり傷んでいるというのも理解はしております。ちょっと説明している中で、この検討に入ったのが二、三年前から検討というところだったのですけれども、説明の中でまず遊休施設の活用を検討したというところでいくと、去年辺りから、昨年辺りから一気に物事が進んでいったのかなというふうなことを思うのですけれども、実際に今このスケジュールで建て替えしていきましようというのは、どの辺りから建て替えという考えに至って今ここに来ているのか、ちょっと答えられる範囲でいいので。

鈴木課長 具体的に言いますと、昨年春以降に現有施設のところの検討を始めまして、それで先ほど言いましたもろもろの経過があって建て替えというふうな結論が出たのが今年に入って……違う。去年の10月かな。去年の秋ぐらいに建て替えしかないなというところになって、そこから両町村と協議を始めてという流れです。

村田議長 今の羽幌町、箱物のこれから新築がめじろ押しだという部分でいくと、説明の中でいくと、これは結果論だから、どうしようもないのですけれ

ども、説明の中でいくと、かなり傷んでいた、もう限界に近いというところで、修理費用もかかったというところていくと、二、三年前にもう建て替えという方向を出して進んでいったほうが逆に町としては、複合施設もこういう状況で今立ち止まっているような状況で、来年度うまく行ってくればいいなと言っているのですけれども、そうすると重なってしまうということがもうここでいくとはっきり、どちらも入札になると重なってしまうというので、これは私としては結果論だから仕方ないのですが、もうちょっと早くその結論に至って、3町村で合意して進んでくればよかったなと今説明を聞いていて思いました。これは結果論なので、答弁は要らないのですが、そういう中で3町村で合意したという中で、先ほど説明にもあったのですが、補助系統が一つもないというところで、今のこれからのこういう施設というのは本当に全国的にも必要であろうという施設で、道のほうにも確認したと言うからあれなのですけれども、何かもっと違う、こども家庭庁なりどこかで何かそういう手だてするものがないのかというのは、これから実施設計していく中で時間がもうちょっとあるので、なかなか過疎債も来年、天売とぶつかるとかかなりの金額で、3町村合意だから何とかなるのかなとは思いますが、やっぱりそれはそれで返さなければならぬものなので、そこら辺がちょっと気になるというところなので、まずは負担の部分、諦めないでいろんなどころへ行って、何かそういう道筋がないのか検討してもらいたいと思います。そこら辺の考えとしてはどうでしょうか。

鈴木課長

今、議長が言われたとおりなのですが、子ども発達支援センターという部分だけを見ますと、実はあるのですよね、補助メニュー自体は。ただし、それはあくまでも民間ベースのところには補助金があると。だけれども、自治体がやっているところには対象外というところがありまして、それで当初、本当に社会福祉施設という大きなくくりの中で、それを使ってというイメージで検討していた部分あるのですけれども、自治体は対象外ということに今さっき係長が言ったとおりなものですから、それで実はリースとかというところにどんどん進んでいったという流れがありまして。ただし、議長が言われたとおり、こども家庭庁が発足してとか、あともろもろのそういう状況の変化ありますので、そこは当然過疎債を応募してとかというような部分もありますけれども、可

能性がある限り、ちょっとそういうところは目を凝らしてやっていきたいというふうに思います。

村田議長

もう一点、先ほど平山副議長からもあったのですが、建物の大きさの部分で、最後の5ページに今の利用人数と、あとこれからも少子化に向かっていくけれども、ある程度横ばいで推移するでしょうというところの説明は理解します。今は意外とゾーンの部分がいろいろ変わってきているので、それを利用したほうがいいというところも当然ありますし、そういう中でありながら本当に建てるときには、目安として1回建てるとやっぱり30年、40年使うというところで行くと、喫緊10年でなくてやっぱり15年、20年のそういう動向、子供のそういう部分とかもやっぱりきちんと考慮した中で面積的な部分、規模的な部分、極端な話をすると今建てたら、ちょっと手狭かもねというぐらいで抑えておくぐらいで私的にはいいのかなと思うので、そこら辺はこれから設計する段階の基礎となる利用人数とかもきちんと長く見たくて判断して、なるべく負担が少ないような形で、なおかつ利用しやすい施設と言ったら、ちょっとぜいたくかもしれませんが、そういうのを頭に置きながら進んでいってもらいたいと思うのですけれども、そこら辺もし考えがあれば。

鈴木課長

今、議長が言われたとおり、状況的には本当にそうだと思いますし、あと先ほど私ちらっと面積自体もという話ちらっとしましたけれども、今建物を建てる予定されている土地もぱっと見、広いように見えるのですけれども、後ろがのり面だったりですとか傾斜になって、前の共同福祉センターを壊してから盛り土をしている関係があるので、なかなか目いっぱいあの土地を建物に使うというのがなかなか難しいのではないかと、いうところもありまして、最初に土清水係長のほうからも言っていましたけれども、これはあくまでも平家というふうな部分に固執するのではなくて、2階建てにして面積を圧縮してとか、そういう土地の部分からもそういう考慮も今後当然出てくると思いますので、今、議長が言われたような人口の推移だとか、そういう部分も勘案して適正な面積で設計を終えて建設に入りたいというふうな考えも土地と利用者の人数を含めて持っております。

土清水係長 今おっしゃいました人数、利用の人数なのですが、今後の見込みも考えながらということで、今で少し手狭ぐらいがちょうどいいのではないかという話だったのですけれども、利用できる人数の定員というのが決まっております、34人とか、そういうのが一気に来るわけではなくて、今のうちの施設は1度の利用で10人までというふうに定員が決まっています。それで、それは道の指定なりがあって、うちの施設は今そういう施設なので、10人までしか受け入れては駄目ですよというのがあるので、時間帯によって必ず10人以下で抑えているのです。ですので、例えば利用者数が50人になろうか60人になろうか10人しか一度に受け入れられないので、10人で今の規模でちょっと狭いぐらいですけれども、ちょうどいいと。ですので、次の施設になったときも10人を受け入れられるような施設にすると。そういうことで考えて、今回の部屋のつくりですとか、面積ですとか、そういうようなことを考えております。以上です。

平山委員 こんな事情があるのだ。

土清水係長 そうなのです。それで、放課後等デイサービスで10人、児童発達支援サービスで10人というふうに決まっております、利用できる人数は。

村田議長 今ので、その面積の規格というのは分かります。それに対して結局は、例えば10人を常時十二、三人まで入れるとすれば、今度は保育士とかなんとかという部分がまた制限されて、増やさなければならぬということになってくるのかな。

土清水係長 そのとおりです。保育士の数を増やすですとか、常勤の資格ありの職員を入れなければ、正職員を入れなければならぬですとか、そのようないろいろな縛りが出てきます。

磯野副委員長 課長が今ちらっと言った面積の話をしていて、あまり狭いのであれば2階建てという話もしたのですけれども、私個人としてはやはり2階よりもこういう施設というのは平家のほうが働く人の労力というのは全然違って来るはずなのです。できれば平家でお願いしたいなと思っていますので、それはお願いです。

平山委員 ちよつと聞きたいの。開設時間って何時から何時まで。

土清水係長 職員の勤務は、9時から17時までというふうになっているのですが、9時15分から子供を受け入れて、今は17時までということになっております。あと、夏休み、冬休みの関連で、時間の先とか後は延びたりはしないのですが、その中で預かる時間を増やしたりだとか、そういうことはやっております。

阿部委員長 ほかはないですか。(なし。の声) ないようですので、私のほうから確認ということで。かなり施設としても老朽化しているということで、ここ数年、修繕が増えてきていたのかなと思いますので、建て替えはしようがないと。近年ですか。子ども発達支援センターに通うお子さんも増えてきているといった傾向もちろほら聞こえてきていますので、できるだけいい環境で、先ほども委員のほうからもありましたけれども、そういったのも踏まえて建て替えについては賛成するところですが、あと、気になるところでいきますと今後、令和6年度中には設計のほうの予算も上げていくということで、来年から建設始まりますけれども、今回は3町村で出している部分もありますので、今後発注するに当たって3町村の中から業者さんですか、そういったものを考えていくのか、広く考えていくのか。ここの資料の中でも建て替え、羽幌町が起債借入れでということもあるので、その辺、現時点で答えられる範囲でお答えいただきたいと思いますけれども。

鈴木課長 まず、業者さんの関係ですが、一義的にはやはり町内業者さんというところで考えています。あと、それこそ本当に具体的な設計、例えば設計が終わって、できる、できないですとか、そういうもろもろが判断できてから、途中で言われた苫前、初山別も含めてとか、広くとか、そういう部分は考えていきたいと思っていますけれども、我々の本当に正直な思いとしては町内業者さんで何とかお願いをしたいというふうに考えております。

阿部委員長 建設費についても2億8,000万ということでかなりな額、実際町村が払う額はそれではないのですが、先ほどから建設費をできるだけ圧縮

してということでありましたけれども、磯野委員のほうからも平家のほうがいいということもありましたし、村田議長のほうからは2階建てということでどちらが、使う人にとってみれば平家のほうがいいのかもしれないし、ただ建設費のことを考えると少し狭くして、狭くというか、のほうが意外と安く済むときも、基礎の部分とか屋根の部分とか済むところもあるのかなとも思いますので、その辺は今後両隣の町村も含めて協議を続けていくということによろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

鈴木課長 今までもいろいろ建設課のほうに助言をいただきながらというところでやっていますけれども、当然両町村も含めて、先ほどちらっと言いましたけれども、土地、ぱっと見は広いのですけれども、のりになっているところ、そういう制約もあったりとかするので、今委員長がおっしゃったような助言も実はもう既に建設課のほうからもあったりとかしますので、そういうことも含めて、我々の考え方を含めて、今言われた部分を含めて設計のほうにちょっと反映というか、そういうことをしながら設計を進めていければなというふうに思っています。

阿部委員長 もう一点だけ、このような施設に通う子たちのことを考えると、今建っている施設の駐車場のところに新しく建てるということで、工事が進んでくると、いろいろと音の面とか気になってしまう子もいるのではないかなと。勝手な心配なのかもしれないですけども、そういったところもぜひ、難しいところが同時進行で通わせながら、建てながらということもありますので、難しいところもあると思いますけれども、何かあればちょっとストップするなり、そういった部分も考えていただきたいと思います。その建てている間に関しては、駐車場はないのかなとも思いますけれども、その辺はどこか空いている役場の駐車場を借りるなり、そういった部分も今後含めて検討していくような感じでよろしいのかどうか。

鈴木課長 駐車場については、今委員長おっしゃったように役場の駐車場を想定して考えています。

阿部委員長　ほかございませんか。(なし。の声) なければ、以上で文教厚生常任委員会を終了したいと思います。お疲れさまでした。